



災害の被害を減らすためにできること

日常生活の中に「防災」を!

問 防災課防災計画係 ☎95-9874

近年では、毎年のように全国各地で大規模地震が発生しており、2月には福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、負傷者の発生や家屋破損などの被害が出ました。この地震は、10年を経過した東北地方太平洋沖地震の余震と推定されています。

碧南市においても、広範囲で甚大な被害をもたらすと予想されている南海トラフ地震の発生が危惧されており、今後30年間の発生確率が70%から80%と言われています。このように、大地震はいつ起きてもおかしくない状況であり、大地震が起きれば、津波による被害も想定されます。災害に対して事前の備えがあれば、被害を大きく減らすことができます。自分や家族の身を守り、地域で助け合うために、できることは何かを考えてみましょう。

1. 災害の情報はonyaって知るのでか

へきなん防災メール



市民の皆さんが、どこでも迅速に防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへ様々な防災情報をメールで配信するサービスを行っています。あらかじめ登録したメールアドレスにメールが届きます。メール機能を使って、個人でいつでも登録・解除できます。英語、ポルトガル語、やさしい日本語での配信も行っています（登録無料／通信料は利用者負担）。

●日本語での配信情報

次の3種類から希望する情報を選択できます。

気象情報 気象警報など

防災情報 地震情報、津波情報、避難に関する情報など

火災情報 市内の火災情報

●外国語など（英語、ポルトガル語、やさしい日本語）での配信情報

気象情報 気象情報など

防災情報 地震情報、津波情報



登録
方法

右の2次元コードを読み取るか、bousai.hekinan-city@raidan.ktaiwork.jp宛てに空メール（件名、本文不要）を送信し、返信される仮登録完了メールから本登録してください。迷惑メール防止機能を使用している場合、登録する前にhekinan-city@raidan.ktaiwork.jpからのメールを受信できるように設定してください。



緊急速報メール

災害発生時に避難勧告など、特に緊急性の高い情報を迅速に提供するため、緊急速報メール（NTTドコモのエリアメール、au・ソフトバンク・楽天モバイルの緊急速報メール）を運用しています。

対応機種種の携帯電話へ、市からの災害情報を緊急速報メールで市内に一斉配信します。情報配信時に通勤や通学などで市内を訪れている人へも配信されます。

※配信できる情報は特定の緊急性が高い情報に限定しており、気象警報などは配信しません。また、機種により緊急速報メールを受信できない場合や、受信設定が必要となる場合があります。

ピッチ エフエム
Pitch FM 83.8MHz

ラジオは、災害時に持ち運びができ、停電中でも使用できるため情報を得るための最も有効な手段です。Pitch FMは、碧海地域を中心に地元の情報を放送しており、災害時には、各市の災害対策本部と連携して災害情報が放送されます。地震や台風など災害時にはPitch FMを利用してください。

また、ラジオを受信しにくい場合でも、インターネットを介してパソコンやタブレット端末、スマートフォンで放送が聞けます。

●無料スマートフォンアプリ「FMプラプラ」の「KATCH & Pitch地域情報」

KATCH災害情報サイトの情報を「見る」、Pitch FMのインターネットラジオ放送を「聞く」という2つの機能に加え、市や警察署が発信する地域の安全・安心情報もプッシュ通知でお届けします。

Pitch FMホームページでも再生できます。



停電情報お知らせサービス (中部電力パワーグリッド株)

停電情報が、スマートフォンのアプリで確認できます。また、電気に関する困りごとが、アプリ内のチャット機能で相談できます。中部電力パワーグリッド株のホームページでも確認できます。



2. 事前に家族・地域でできる対策はありますか

避難所・退避所

地震が起きたときの家族の役割分担や避難場所、連絡方法などを事前に話し合しましょう。

●避難所の再確認

災害時や大雨・暴風警報などが発令された場合、市では状況に応じて避難所を開設します。災害の種類によっては浸水するために使用できなくなる避難所もあるので、ハザードマップなどを参照して自分の住んでいる地域や勤務先付近の避難所と避難経路を家族などで話し合い、再確認しておきましょう。

避難所の開設状況は、市ホームページやへきなん防災メール、ケーブルテレビKATCHなどで確認できます。

避難所名	津波	洪水	高潮	避難所名	津波	洪水	高潮
1 新川小学校体育館	○	○	○	18 鷺塚小学校体育館	○	○	○
2 新川公民館	○	○	○	19 鷺塚公民館	○	○	○
3 羽久手保育園	○	○	○	20 荒子保育園	○	×	×
4 碧南工科高校体育館	○	×	×	21 西端小学校体育館	○	○	○
5 中央小学校体育館	○	○	○	22 西端区事務所	○	×	×
6 中央中学校体育館	○	○	○	23 農業者コミュニティセンター	○	×	×
7 保健センター	○	○	○	24 勤労者体育センター	○	○	○
8 大浜公民館	○	○	○	25 新川中学校体育館	○	○	○
9 大浜小学校体育館	○	×	×	26 新川保育園	○	×	×
10 南部市民プラザ	△	△	△	27 文化会館	○	○	○
11 棚尾小学校体育館	○	○	○	28 天道保育園	○	○	○
12 棚尾公民館	△	△	△	29 南中学校体育館	○	×	×
13 前浜集落センター	△	△	△	30 臨海体育館	○	△	△
14 川口農業センター	△	△	△	31 棚尾ふれあい館	△	△	△
15 日進公民館	△	×	×	32 防災の家	○	×	×
16 東部市民プラザ	○	△	△	33 西端下区民館	○	×	×
17 東中学校体育館	○	○	○	34 西端保育園	○	×	×
				35 中部公民館	○	○	○

凡例 ○：使用可 △：上層階のみ使用可 ×：浸水のため使用不可 (災害規模により開設しない避難所あり)

●一時退避場所の変更

一時退避場所とは、災害時にまず命を守るために退避する場所のことです。4月に、アイシン辰栄(株)立体駐車場（港南町）を新たに一時退避場所に指定しました。また、休業中の衣浦グランドホテル（田尻町）は、一時避難場所として使用できません。

家庭での備蓄

●家族構成に応じた備蓄

大規模災害の発生直後は被災地に支援物資が届くまでに時間がかかることを前提として、国は1週間分以上の備蓄を呼びかけています。食料は長期保存できる非常食だけでなく、食べ慣れているものがあると、より安心です。また、即席めん、缶詰、レトルト食品などを多めに購入しておき、順番に使いながら備える（ローリングストック）ことで、賞味期限切れを防ぐ方法がおすすめです。

●非常持出袋の準備

非常持出品はまとめて、すぐに持ち出せるようにしましょう。持出品は男性で15kg、女性では10kgまでが目安です。また、持出品の使用期限を定期的に確認しましょう。

災害発生直後、避難所には食料が充分に無いため、避難所に行くときには、家庭で備蓄している食料を持参してください。ただし、災害発生直後に津波警報が発令されている場合は、備蓄品を持たずに、まず命を守るための避難行動を取ってください。家庭での備蓄品は、津波警報が解除された後、自宅へ取りに戻りましょう。

非常持ち出し品の例

食料品	日用品
☐ 水（1人1日3リットルが目安）	☐ 懐中電灯
☐ 非常食	☐ 携帯ラジオ、イヤホン
☐ 粉ミルク、哺乳ビン	☐ 予備電池
衣類	☐ 携帯電話、充電器
☐ タオル	☐ 卓上コンロ
☐ 衣類	☐ ライター
☐ 下着	☐ ティッシュペーパー
☐ 雨具	☐ 携帯用トイレ
貴重品	☐ おむつ
☐ 現金・小銭など	☐ 生理用品
その他	☐ ビニール袋
☐ 眼鏡、コンタクトレンズなど	☐ 旅行用携帯歯ブラシ
☐ 入れ歯など	

●アレルギー対策は各自で

市の備蓄は、全てのアレルギーに対応していません。アレルギーがある人は、各自で必要なものを備蓄してください。アレルギー症状が出てしまっても、大災害後はすぐに適切な治療が行えるとは限りません。十分な注意と日頃の備えをお願いします。また、避難所では、以下のことに注意してください。

食物アレルギー 非常食、炊き出しでは、食べられるもの、食べられないものがあります。周囲の人に周知・理解してもらい、貴重な支援食であっても、原因物質が含まれていれば食べないよう注意してください。

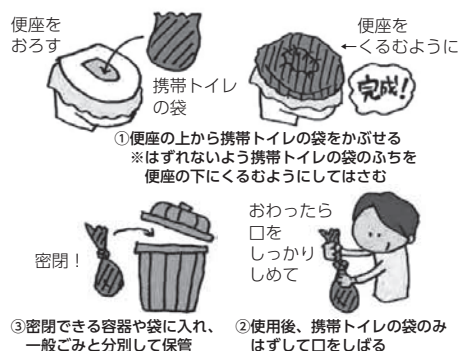
ぜん息 ホコリやたばこ、たき火などの煙で発作になることがあるので、必ずマスクをつけましょう。

●発災後のトイレ

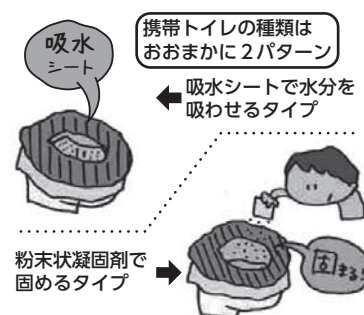
災害時に、水道が止まってしまったら、いつものようにトイレの水を流せませんし、下水道が破裂した場合には、水を流しても排せつ物が流れない場合もあります。過去の震災では、集合住宅などで、地震で屋内配管が破損して、水が下の階に漏れてトラブルになった事例がありました。そのため、下水管の状況が確認できない段階では、携帯トイレを使用の方が無難です。

もし、トイレを気持ちよく使うことができないと、体調を崩したり、災害関連死に繋がる可能性があります。自分自身と家族を守るためにも、携帯トイレを備蓄しましょう。

災害用 携帯トイレの 使い方



災害用 トイレの例



災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、災害発生時に電話が繋がりにくくなった際の、安否確認や居場所などを登録することができる伝言サービスです。登録者の電話番号を知っている人であれば、伝言内容が聞けます。

伝言の再生方法

171

 にダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れる。

再生の場合 2

▼ 音声ガイダンスが流れる。

被災地の人の電話番号を入力
 XXX XXX XXX

伝言の録音方法

171

 にダイヤル

▼ 音声ガイダンスが流れる。

録音の場合 1

▼ 音声ガイダンスが流れる。

被災地の人の電話番号を入力
 XXX XXX XXX

3. 身の回りは安全ですか

回りのものが危険物に

地震が起きたとき、揺れでけがをしないことが第一です。建物の耐震化とともに、自宅や職場などの身の回りを確認しましょう。倒れたり動いたりしそうなものは、しっかりと固定しましょう。市では、高齢者や障害者を対象として、無料で家具の転倒を防止する固定金具の取り付けサービスを行っています。

家具転倒防止事業

問 高齢介護課高齢福祉係 ☎95-9888

地震などによる家具転倒防止用の固定金具などの取り付けを、対象となる家具5点まで無料で取り付けます。借家やアパートに住む人は、家主の了解が必要です。

- 対
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯に属する人
 - ・身体障害者手帳（1・2級）を所持する人
 - ・療育手帳（A判定）を所持する人
 - ・精神保健福祉手帳（1級）を所持する人

災害 其のとき どうなるの?? リ災証明書ってなに?

問 税務課固定資産税係 ☎95-9879

災害などで住家が被害に遭った場合、生活再建のために市がり災証明書を発行します。り災証明書の発行には申請が必要です。

●り災証明書とは

暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波といった自然災害による住家の被害の程度を証明するものをいいます。被害の程度は、交付申請受付後、災害の被害認定基準などの国による通知・指針に基づき調査を実施し判定します。

●こういった時にり災証明書が必要になるの

様々な公的・私的支援を受けるときの判断材料として使われます。

公的な支援 仮設住宅の貸与、被災者生活再建支援制度、各種税の減免 など

私的な支援 各種保険、義援金配分、職場からの見舞金 など

●被害状況は写真に撮っておきましょう

被害状況を写真に撮っておくことで、調査時間が短縮でき、皆さんの負担軽減につながります。また、より適正な判定にも繋がります。



巨大地震による家屋の倒壊から あなたや家族の命を守りましょう

問 建築課建築行政係 ☎95-9907

阪神・淡路大震災では、地震直接死の8割が家屋の倒壊による圧死・窒息死であり、うち9割がほぼ即死（地震発生後15分以内に死亡）しています。自分自身や家族の命を守るため、住まいの耐震化をお願いします。

また、平成30年6月の大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊被害が発生しました。ブロック塀についても被害を未然に防ぐため対策をお願いします。



まずは木造住宅無料耐震診断を利用してください

昭和56年5月31日以前に着工された現に居住している住宅のうち、木造住宅（在来軸組構法、伝統工法の2階建て以下に限る）については、無料耐震診断を利用できます（電話申込可）。受付から結果の通知までは、**2～3か月を要する**ので早めに受診しましょう。

非木造住宅（特殊な構造を除く）については、耐震診断費補助制度があります。申請前の事前相談が必要です。詳しくは問い合わせてください。



耐震改修などの補助金

耐震診断の結果によっては、耐震改修や解体、建て替えなどの耐震補助制度が利用できます。詳しくはホームページを確認してください。

耐震改修等補助制度

診断結果の判定値が1.0未満の住宅を判定値1.0以上かつ、0.3以上加算する耐震改修工事に補助します。

補助額 耐震改修工事に要した経費の80%、設計費は3分の2（上限120万円／設計費10万円含む）

解体費補助制度

診断結果の判定値が1.0未満の住宅の解体費を補助します。

補助額 解体工事に要した経費（上限20万円）

建替費補助制度

診断結果の判定値が1.0未満の住宅の解体及び同一敷地内での住宅の新築に補助します。

補助額 建替工事に要した経費（上限50万円／設計費10万円含む）

耐震シェルター補助制度

65歳以上の人などが住んでいて、診断の結果、判定値が0.4以下の場合、耐震シェルター設置費を補助します。

補助額 耐震シェルターの設置に要した経費（上限30万円）

ブロック塀等撤去補助制度

道路などに面する高さ1mを超えるブロック塀などの撤去費を補助します。

補助額 撤去に要した経費とブロック塀の延長1mあたり1万円を乗じた額のいずれか低い額の2分の1（上限10万円）



全共通

- ・工事契約及び着工前に申請する必要があります。
- ・申請年度の2月末までに完了することが条件です。
- ・各種補助金と併用することはできません。

